

令和2年8月3日

学生 各位

岐阜大学副学長（企画・教育・評価・基金担当）  
岐阜大学教育推進・学生支援機構長

福井 博一

岐阜県が発令した「第2波非常事態」に対する緊急対策」を踏まえた  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置の実施について（依頼）

岐阜県から、令和2年7月28日に県内高等教育機関に対し新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置の徹底が要請されるとともに、令和2年7月31日に「第2波非常事態」に対する緊急対策」が発令されました。

それを受け、課外活動における「3つの密」の場（「密閉」「密集」「密接」）を回避するため、別紙1のとおり、8月3日より課外活動の活動指針をレベル2からレベル3に更新いたします。また、学生の皆様に対し、以下のとおり感染拡大防止措置の実施を要請いたします。

併せて、別紙2のとおり、夏季休業中の健康管理等に関するフロー図をお示しいたしますので、夏季休業中の日常生活においてもご留意ください。

なお、各学部・研究科から、授業・試験の実施や感染拡大防止措置の実施等について別途連絡があれば、その指示に従ってください。

#### <感染拡大防止措置の実施>

1. 毎日の体調管理（体温測定や風邪症状の有無の確認など）を徹底し、体調に異常がある場合は外出を控えてください。息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがあるなどの場合は、岐阜大学保健管理センター又は居住地の保健所に相談するか、医療機関を受診してください。
2. 締め切った場所及び多人数における懇親会やパーティー、家族以外の集団での会食、特にカラオケの利用については、感染症対策の実施を確認のうえ、回避も含め慎重に判断してください。（※下記表参照）
3. 県をまたぐ外出や感染拡大地域との不要不急の往来は慎重に判断してください。
4. 「人と人との距離の確保」「マスク着用」「手洗い」「3つの密」の場の回避を習慣づけてください。

※：岐阜県資料「県内の感染再拡大～大学等高等教育機関の皆さまへ」より抜粋

×	接待を伴う飲食店の利用	→	○	回避も含め慎重な対応を
×	マスク未着用の大声音の会話	→	○	マスク着用必須
×	飲食時以外のマスク未着用	→	○	飲食時以外はマスク必須
×	狭い部屋、長時間の懇談会	→	○	広い部屋、短時間で実施

(別紙1)

「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) における岐阜大学の活動指針」の更新

活動	(旧)		(新)		備考
	レベル	活動状態	レベル	活動状態	
6. 課外活動	2	(2020年6月18日～) キャンパス内外における活動において、感染防止措置を行い、特に「三つの密」を回避し活動可	<u>3</u>	<u>(2020年8月3日～)</u> <u>感染防止措置を遵守しながら、十分な距離を空け、屋外の活動のみ可</u>	

# 夏季休業中の健康管理等フロー図

## 【日常生活での留意事項】

- 毎日の体調管理（体温測定や風邪症状の有無の確認など）を徹底し、体調に異常がある場合は外出を控えること。
- 集中講義等で登校する必要がある場合は、起床後に体温を測定するとともに、発熱症状や風邪症状があれば保健管理センター及び所属学部・研究科の学務担当係へ連絡のうえ、自宅で安静にすること。
- 締め切った場所及び多人数における懇親会やパーティー、家族以外の集団での会食、特にカラオケの利用については、感染症対策の実施を確認のうえ、回避も含め慎重に判断すること。
- 県をまたぐ外出や感染拡大地域との不要不急の往来は慎重に判断すること。
- 「人と人の距離の確保」「マスク着用」「手洗い」「3つの密」の場の回避」を習慣づけること。

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある
- 基礎疾患を有するなど重症化しやすく、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く

保健管理センター又は居住地の保健所に相談、あるいは、医療機関の受診

なし

PCR検査

あり

PCR検査を行うことを保健管理センターに報告

PCR検査の結果を保健管理センターに報告

症状がなくともPCR検査を行った場合は保健管理センターに連絡  
058-293-2174（平日8:30～17:00）

※平日夜間・土日祝日・8月13,14日は大学代表番号へ連絡  
058-230-1111